

修了要件：授業科目の中から合計30単位以上を修得しなければならない。なお、当該30単位には、次に示す修得単位数を含めなければならない。

教育課程区分	修得単位数
専門教育科目	基盤科目20単位以上及び境界科目2単位以上を修得すること。
高度国際性涵養教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の授業科目の中から1単位以上を修得すること。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 本研究科が高度国際性涵養教育科目として開設する授業科目 (2) 他研究科が高度国際性涵養教育科目として提供する科目で本研究科が指定する科目 (3) リーディングプログラム科目で本研究科が認める科目 (4) 国際交流科目で本研究科が認める科目 ・ 基盤科目及び境界科目から修得した(1)の授業科目の単位については、専門教育科目の必要修得単位に含めることができる。 ・ (2)、(3)及び(4)の授業科目修得単位については、学際科目として取り扱うものとする。
高度教養教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の授業科目の中から1単位以上を修得すること。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学際科目のうち、高度教養教育科目として開設する授業科目 (2) 他研究科が高度教養教育科目として提供する科目で本研究科が指定する科目 (3) 大学院横断教育科目で本研究科が認める科目 (4) リーディングプログラム科目で本研究科が認める科目 ・ (2)、(3)及び(4)の授業科目修得単位については、学際科目として取り扱うものとする。

注) 領域毎に修了要件に違いがありますので、学生便覧に掲載している研究科規程の自所属領域の別表及び修了要件で確認すること。